

## 議 事 日 程

### ◎本日の会議に付議した事件

- |       |        |                       |
|-------|--------|-----------------------|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名について        |
| 日程第 2 |        | 会期の決定について             |
| 日程第 3 |        | 町長の行政報告及び提出案件要旨説明     |
| 日程第 4 | 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて     |
| 日程第 5 | 議案第 1号 | 工事請負契約の変更契約の締結について    |
| 日程第 6 | 議案第 2号 | 令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第8号） |

## 令和4年第8回

### 遠軽町議会臨時会会議録（第1号）

令和4年11月14日（月）午前10時00分開会

#### ◎本日の会議に付議した事件

- |       |        |                       |
|-------|--------|-----------------------|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名について        |
| 日程第 2 |        | 会期の決定について             |
| 日程第 3 |        | 町長の行政報告及び提出案件要旨説明     |
| 日程第 4 | 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて     |
| 日程第 5 | 議案第 1号 | 工事請負契約の変更契約の締結について    |
| 日程第 6 | 議案第 2号 | 令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第8号） |

#### ◎出席議員（16名）

- |        |         |     |         |
|--------|---------|-----|---------|
| 議長 16番 | 杉本 信一 君 | 15番 | 竹中 裕志 君 |
| 1番     | 白幡 隆一 君 | 2番  | 秋元 直樹 君 |
| 3番     | 黒坂 貴行 君 | 4番  | 阿部 君枝 君 |
| 5番     | 渡部 正騎 君 | 6番  | 戸松 恵子 君 |
| 7番     | 山本 悟 君  | 8番  | 佐藤 昇 君  |
| 9番     | 佐藤 登 君  | 10番 | 山谷 敬二 君 |
| 11番    | 前島 英樹 君 | 12番 | 佐藤 和徳 君 |
| 13番    | 渡辺 清夏 君 | 14番 | 今村 則康 君 |

#### ◎欠席議員（0名）

#### ◎列席者

- |        |          |       |         |
|--------|----------|-------|---------|
| 町 長    | 佐々木 修一 君 | 教 育 長 | 河原 英男 君 |
| 代表監査委員 | 村瀬 光明 君  |       |         |

#### ◎説明員

- |             |           |         |           |
|-------------|-----------|---------|-----------|
| 副 町 長       | 舟木 淳次 君   | 民 生 部 長 | 堀 嶋 英 俊 君 |
| 経 済 部 技 監   | 内 野 清 一 君 | 総 務 課 長 | 堂 前 政 好 君 |
| 情 報 管 財 課 長 | 吉 岡 秀 利 君 | 企 画 課 長 | 中 原 誉 君   |

財 政 課 長	今 井 昌 幸 君	商 工 観 光 課 長	長 原 裕 一 君
建 設 課 長	井 上 隆 広 君	生 田 原 総 合 支 所 長	今 泉 郁 夫 君
丸 瀬 布 総 合 支 所 長	加 藤 政 勝 君	白 滝 総 合 支 所 長	村 上 裕 和 君
会 計 管 理 者	奥 山 隆 男 君	教 育 部 長	佐 藤 祐 治 君
総 務 課 長	西 聡 君	監 査 委 員 事 務 局 長	成 中 克 也 君

---

◎議会議務局職員出席者

事 務 局 長	小 野 寺 正 彦 君	事 務 局 参 事	成 中 克 也 君
事 務 局 係 長	田 中 郁 美 君		

---

◎開会宣告

○議長（杉本信一君） 本日をもって招集されました令和4年第8回遠軽町議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） 直ちに、本日の会議を開きます。

---

◎諸般報告

○議長（杉本信一君） 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をします。

○議会事務局長（小野寺正彦君） 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、16人であります。

本日の列席者は、佐々木町長、河原教育長、村瀬代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員の令和4年度例月出納検査の結果、議長の執務及び閉会中における各委員会等の活動状況につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第6までとなっております。

以上で、報告を終わります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により黒坂議員、12番佐藤議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○議長（杉本信一君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

秋元議会運営委員長。

○議会運営委員長（秋元直樹君） 御報告いたします。

本日をもって招集されました令和4年第8回遠軽町議会臨時会の会期につきましては、本日午前9時30分から議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（杉本信一君） お諮りします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(杉本信一君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

---

### ◎日程第3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明

○議長(杉本信一君) 日程第3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明を求めます。

佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) ー登壇ー

令和4年第8回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には大変お忙しい中、御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、かねてから検討を進めてきました新庁舎建設についてであります。このたび、町民説明会や意見募集による町民の皆様の御意見も踏まえ、遠軽町新庁舎建設基本計画を定め、新庁舎を建設することとしましたので、御報告いたします。

建設から50年を迎え老朽化した現在の庁舎は、改修工事や修繕を行いながら適切な維持管理に努めてまいりましたが、耐震基準を満たしていないことから、災害時には災害対策本部としての機能が発揮できない恐れがあります。また、バリアフリー化の不足、業務の多様化等に伴う庁舎の狭隘化などにより町民サービスの低下を招いており、庁舎建設のための有利な財源を模索してきたところであります。これまでは、小中学校の耐震化、ごみ焼却施設、道の駅や芸術文化交流プラザなど、町民が利用する施設を優先して整備してまいりましたが、これらの今後の財政状況の見極めも必要でありました。

そのような中、本来、庁舎建設に当たっては、補助金や地方交付税措置のある起債はなく、自主財源で建設費用を賄うものであります。今和7年度までに完成することで、地方交付税措置のある緊急防災・減災事業債を活用できるようになり、また、合併市町村の優遇措置である合併特例債の活用や地方交付税の合併算定替の見直しもあり、将来的に健全な財政シミュレーションの見通しが立ったことから、新庁舎を建設することとしたものであります。

庁舎は、近い将来、建て替えが必要であり、現在の情勢の中では、この有利な財源を活用し建設しなければ、逆に将来に負担を残すものと判断をいたしました。今後、限られた日程の中で、新庁舎建設を進めてまいりますが、現庁舎の課題を整理し、より充実した町民サービスの提供と効率的な行政運営を目指し、また、町民の皆様の安全・安心を守り、人と環境に優しい庁舎となるよう努めてまいります。

次に、本議会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについては、遠軽町表彰条例に該当いたします対象者の表彰について専決処分いたしましたので、議会の承認を求めます。

議案第1号工事請負契約の変更契約の締結については、令和4年度生田原八重線豊岡橋

ほか1件長寿命化工事について、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第2号令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

歳入については国庫支出金を補正するものです。歳出については、エネルギー価格の高騰により、影響を受けている町内事業者を支援するため、1事業者当たり10万円を支給する中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金に係る経費を計上するものです。

以上が本議会に提案をいたしました議案の大要です。御審議を願う議案につきましてはその都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願いを申し上げます。

---

#### ◎日程第4 承認第1号

○議長（杉本信一君） 日程第4 承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

堂前総務課長。

○総務課長（堂前政好君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて、御説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、表彰について専決処分をしましたので、同法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次のページを御覧願います。

専決第6号は、遠軽町表彰条例第2条の規定により、表彰することについて令和4年10月11日に専決処分をしたものであります。

表彰の種類につきましては、遠軽町表彰条例第2条第3号ウに該当する社会功労としまして、遠軽町芸術文化交流プラザ開館記念コンサートの支援として、京都府にあります一力亭の芸舞子による祝舞一式の御寄附をいただきました東京都豊島区千早3丁目12番3号、坂東政道様であります。

専決理由につきましては、令和4年8月28日開催の遠軽町芸術文化交流プラザ開館記念コンサートにおいて祝舞の支援があったことに伴い、11月4日に挙行する令和4年度遠軽町功労者表彰式において表彰するため、表彰の対象者として決定したものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

7番山本議員。

○7番（山本 悟君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目。専決処分、10月11日ということでしたけれども、これが、なぜ、もうちょっと早くできなかったのか。と言いますのは、9月8日から14日までは第6回定例

会、それから10月6日には第7回臨時会もあるにもかかわらず、10月11日まで延びた理由を一つお聞かせください。

それともう1点ですけれども、遠軽町表彰条例第2条第3号ウに該当ということでしたので、ウの表彰条例を読んでみますと、公共のため30万円以上の金品（品物の場合は見積書を有）を寄附した個人となっています。

これが、この一力亭の芸舞子による祝舞というのが、これにどのように該当するのかお聞かせ願います。

○議長（杉本信一君） 堂前総務課長。

○総務課長（堂前政好君） お答えいたします。

1点目の専決処分の理由につきましては、8月28日のコンサート以降、9月に定例会、10月6日には臨時会、開会がされましたが、祝舞の支援につきましては金額の見積りを確認するのに時間がかかったところでありまして、議案として提出することができなかったところでもあります。10月11日に専決処分をしたところではありますが、11月4日の表彰式の案内、準備等に特に緊急を要したため、議会を招集する時間的余裕がなかったということで専決処分をしたところでもあります。

2点目の遠軽町表彰条例第2条第3号ウに該当する金額の部分でございますが、祝舞に係る費用につきましては明確な料金表などはございません。このため、金額の見積りが難しいところがございます。このため、多方面からいろいろ情報を聞いた中で、その結果30万円以上ということで見積もったところがございます。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 7番山本議員。

○7番（山本 悟君） 1番目の時間がかかったということは、金額の見積りに時間がかかったというお話でした。確かに、この特殊なものというのは難しいものなのかなと思うのですが、この祝舞が金品に関わるということはどうに考えたらよろしいのか。そして、見積りでは、この祝舞がどのぐらいの金額で見積りをしたのか分かったら教えていただきたいと思えます。

○議長（杉本信一君） 堂前総務課長。

○総務課長（堂前政好君） お答えいたします。

祝舞の金品との関わりでございますが、京都伝統の祝舞を遠軽町で披露していただくという形になりますと、やはり一力亭さんのほうにお金を支払うという行為が発生します。その中で、坂東様はその部分を御支援いただいたということでもあります。なお、金額の部分でございますが、いろいろ多方面から情報を聞いた中で、その結果200万円ということで見積もったところがございます。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 7番山本議員。

○7番（山本 悟君） 中身はよく分かりました。

それで、表彰の日についてですが、遠軽町表彰条例第6条には毎年11月に町長の定める日に行う。そして第2項に、これによらない場合は、その都度、必要に応じて表彰ができるとなっているのですけれども、あえて11月4日にした理由というのは何かありますか。

○議長（杉本信一君） 堂前総務課長。

○総務課長（堂前政好君） お答えいたします。

今年度の遠軽町功労者表彰式につきましては、御案内のとおり11月4日举行了ところでございます。先ほどの専決処分の日、10月11日ということで専決処分させていただきました。11月4日の表彰式の案内に間に合うといった判断の下、専決処分をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（杉本信一君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり承認されました。

---

#### ◎日程第5 議案第1号

○議長（杉本信一君） 日程第5 議案第1号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

吉岡情報管財課長。

○情報管財課長（吉岡秀利君） 議案第1号工事請負契約の変更契約の締結について御説明いたします。

橋梁補修工の変更及び産業廃棄物の概数数量の確定による設計変更に伴い、遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和4年度生田原八重線豊岡橋ほか1件長寿命化工事であります。

契約金額は、変更前4,526万5,000円、変更後5,575万9,000円であります。

契約の相手方は、遠軽町寿町44番地28、北都開発株式会社、代表取締役、井村寛司であります。



この工事につきましては、6月13日、株式会社渡辺組外8社により、指名競争入札を行いまして、北都開発株式会社が4,526万5,000円で落札し、6月16日から着工、11月30日の完成を予定しているところでありますが、橋梁補修工の変更及び産業廃棄物の概数数量の確定による設計変更に伴いまして、契約金額4,526万5,000円を1,049万4,000円増の5,575万9,000円に変更するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより、質疑を行います。

9番佐藤議員。

○9番（佐藤 登君） 産業廃棄物の概数数量の確定ということではありますが、橋梁等は躯体がはっきりしておりますので、数量確定についてはあらかじめ積算できたのではないかと思いますけれども、そのほか何か理由があったら教えていただきたいと思います。

○議長（杉本信一君） 井上建設課長。

○建設課長（井上隆広君） お答えいたします。

産業廃棄物の概数の確定ですが、今回は鋼材に塗装されています有害物質、PCB、六価クロム、鉛等でございますけれども、それがサンドブラスト工法という砂を吹きつけて除去・剥離するという工法なわけですけれども、その砂の量が確定したものですから、それによる数量の概数の確定ということでもあります。

以上です。

○議長（杉本信一君） 9番佐藤議員。

○9番（佐藤 登君） 今説明あったサンドブラスト工法による砂の量の確定ということで、この砂の量だけで1,000万円の増になったということですか。

○議長（杉本信一君） 井上建設課長。

○建設課長（井上隆広君） その金額ですが、産業廃棄物の概数数量の確定以外に橋梁の補修の変更もございます。

以上です。

○議長（杉本信一君） 9番佐藤議員。

○9番（佐藤 登君） 補修の工法の変更というのは、具体的にどのような工法の変更になったかお答えお願いいたします。

○議長（杉本信一君） 井上建設課長。

○建設課長（井上隆広君） 二つございまして、豊岡橋について、当初安全性を考慮して通行止での工事を予定しておりましたが、それが片側交互通行に変更したということと、秦野橋につきましては床版への防水工事、これを施工するときに、舗装撤去するときに、当初、設計で見られていなかった鉄筋が露出したことによりまして、その防水処理ですとか復旧に関しての工法が変更になったことによるものであります。

○議長（杉本信一君） ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第1号工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

---

午前10時19分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

---

#### ◎日程第6 議案第2号

○議長（杉本信一君） 日程第6 議案第2号令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

今井財政課長。

○財政課長（今井昌幸君） 議案第2号令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）について説明いたします。

令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,504万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を177億5,958万6,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正により説明いたします。次のページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の1、歳入から説明いたします。

15款国庫支出金2項国庫補助金に5,504万7,000円を追加し、総額を17億4,127万4,000円とするものです。これにより、歳入合計177億453万9,000円に5,504万7,000円を追加し、総額を177億5,958万6,000円とするものです。

次に2、歳出について説明いたします。次のページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費に5,504万7,000円を追加し、総額を36億9,496万2,000円とするものです。これにより、歳出合計177億453万9,000円に5,504万7,000円を追加し、総額を歳入歳出同額の177億5,958万6,000円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括を省略いたしまして、3、歳出から説

明いたします。8ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費16目新型コロナウイルス感染症対策費、新型コロナウイルス感染症対策事業、5,504万7,000円につきましては、エネルギー価格の高騰により影響を受けている町内事業者を支援するため、支援金10万円を支給するもので、必要な経費として通信運搬費4万7,000円、中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金は町内に本社を有する法人または町内に事業所を有する個人550事業者分の5,500万円を計上するものです。

次に2、歳入について説明いたします。6ページをお開き願います。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,504万7,000円の追加です。

以上で説明を終わります。

○議長（杉本信一君） これより質疑を行います。

質疑は第1表歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

2款総務費、8ページ、9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 次に、2、歳入に入ります。

15款国庫支出金、6ページ、7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第2号令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣告

○議長（杉本信一君） 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上で、令和4年第8回遠軽町議会臨時会を閉会いたします。

午前 10時26分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 松本 信一

署名議員 黒坂 貴行

署名議員 佐藤 和徳